

医療機関の長 様

長 岡 市 医 師 会

会 長 草 間 昭 夫



新型コロナウイルス感染症及びその疑いがある方が亡くなられた時の  
エンゼルケアについて（お願い）

日頃より当医師会の運営には、ご協力とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療機関や高齢者施設等でお亡くなりになられた新型コロナウイルス感染症及びその疑いがある方の処置対応について、医療機関等において対処されていることと存じますが、このたび、ご遺体の搬送から火葬を行っております長岡市斎場運営協議会より別紙のとおり医療機関等に対して要望がありました。

これは、新型コロナウイルス感染症が発生してから現在まで、新型コロナウイルス感染症及びその疑いがある方のご遺体の処置について、医療機関等において様々な対応をされておられたとのことから、このたび、令和 5 年 1 月 6 日付けで厚生労働省並びに経済産業省より「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン（第 2 版）」が発出されたことを契機に、処置対応を統一していただきたいとの要望があったものです。

このことに伴い、当医師会理事会において協議しました結果、当地長岡の医療機関等においては、長岡市斎場運営協議会からの要望内容を踏まえつつ、新潟市民病院の感染管理認定看護師を代表とする感染管理ネットワーク新潟で決められた、別紙「新型コロナウイルス感染症及びその疑いがある方が亡くなられた時のエンゼルケアについて」を基本として、可能な範囲で 2 月 13 日（月）から順次対応していただくことといたしましたので、ご協力の程お願いいたします。

なお、この対応は、既に 2 月 1 日より新潟市内の医療機関等において行っているとのことで、感染管理ネットワーク新潟では、新潟県内の医療機関でシェアして良いことになっているとのことですので、申し添えいたします。